

9月定例会議 振り返り事項

議員名 正村 紀美子

1 自らが所属する常任委員会で追跡調査すべきと考える政策・事務事業等
<p>(1) 一般質問から</p> <p>町営水泳プールは、利用料金制を採用する。これまで明確ではなかった利用料金制における指定管理委託料と利用料金のあり方、収益の取り扱い、リスク分担について調査が必要と考える。</p>
<p>(2) 質疑（討論）等から</p> <p>病院トイレ改修は、緊急的に実施するが、病院施設全体の老朽化、修繕等の更新等についての考え方を確認しておくべきではないか。</p>
2 他の常任委員会に追跡調査を依頼したい政策・事務事業等
<p>(1) 一般質問から</p> <p>①「嵐山活用計画（以下、計画という。）の検証および見直し」にかかる継続調査について質問では「計画の見直し」が、①フィールドの再検討、②既存施設のあり方（宿舎）③指定管理料の適正化であることが明らかになった。前回の新嵐山国民宿舎の指定管理者は、令和5年6月公募、9月事業者選定、12月指定管理者指定というスケジュールで進んできたことから、令和4年度内の計画方針の決定に向けて、継続調査が必要と考える。</p>
<p>(2) 質疑（討論）等から</p>
3 議会運営全般に関する検討（定例会議を通じて、改善に向けて取り上げるべきもの）
4 その他（定例会議を通じて、改善に向けて取り上げるべきもの、審議方法などで分からなかった点など）
<p>決算とは、予算が執行された後において、歳入予算に比べて実際の収納はどのような実績を示したか、歳出予算は不当または違法がなく予算の目的どおり執行され、その効果を挙げ得たか等を調査し、その適否を判定するとともに将来の財政計画の参考とすべきものである。決算審査を「個別事業に関すること」と拡大解釈し質疑することは、決算審査の意義に照らして適切とは言えない。「議員必携」で決算審査の意義、着眼点について確認することが肝要である。</p>